

訪問看護について

<皆さん、訪問看護についてご存じですか？>

訪問看護は、医療従事者が利用者さんの自宅に訪問し、主治医の指示に基づく医療処置や生活支援を提供するサービスです。訪問看護ステーションや病院の看護師がご自宅を訪問し、健康状態のチェックや医療機器の管理、食事や排泄の介助といった日常的なケア、リハビリ等を行うことで、利用者さんが安心して在宅療養できる環境を整えます。訪問看護は、利用者さんの生活の質向上や家族の不安軽減を目的とした在宅サービスです。

訪問看護は赤ちゃんからお年寄りまで全ての方が対象です。主治医が「訪問看護指示書」を発行した利用者さんに対し、訪問看護を提供します。ただし、年齢や疾患により保険（医療保険・介護保険）が異なります。訪問看護において介護保険の給付は、医療保険の給付より優先されます。ただし、末期の悪性腫瘍、難病患者、急性増悪等の要介護被保険者等については、医療保険の給付により訪問看護が行われます。介護保険の利用者さんへの訪問看護は、ケアマネジャーが作成するケアプランを基に訪問看護を行います。

桐生・みどり地区にも、20か所以上の訪問看護ステーションがあります。訪問看護をご希望の方は、主治医の先生や担当ケアマネジャーさん、地域包括支援センター等にご相談ください。また、直接、訪問看護ステーションにご相談いただくこともできます。

桐生厚生総合病院では、2023年4月に訪問看護室を開設し、今年5月1日より「訪問看護ステーション桐の芽」に移行しました。

営業時間は平日8時45分～17時30分です。休日は土曜・日曜・祝日、年末年始12月29日～1月3日となります。希望者には電話対応により24時間体制をとり、必要時訪問します。利用者さんやご家族が地域でその人らしく穏やかに過ごせるように訪問看護を提供していきます。どうぞお気軽にご相談ください。

(問い合わせ先：0277-44-7730)

【訪問看護ステーション看護師長 村田 絹代】

